農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第１項の規定に基づき、令和８年10月27日農用地利用集積等促進計画（賃借権の設定等）を認可した。

令和８年10月29日

愛知県知事　大　村　秀　章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
一宮市	４者	上祖父江字北方58番ほか21筆
瀬戸市	１者	大坪町221番１
春日井市	１者	廻間町字浜居場37番１ほか２筆
江南市	２者	般若町字中山84番ほか６筆
小牧市	１者	多気北町37番ほか２筆
稲沢市	10者	祖父江町西鵜之本佐屋川101番ほか268筆
豊明市	５者	阿野町苅外山132番１ほか４筆
清須市	１者	一場御園901番２
愛知郡東郷町	１者	大字春木字道下51番
丹羽郡大口町	４者	大御堂一丁目391番ほか24筆
丹羽郡扶桑町	６者	大字南山名字小山東82番ほか24筆